

定期事業者検査報告書  
(定期事業者検査開始時)

原発本第76号  
令和4年10月6日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社

代表取締役 池辺和弘  
社長執行役員

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに 法人にあっては、その代表者 の氏名	名称 九州電力株式会社 住所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 代表者の氏名 池辺和弘
発電用原子炉を設置した工場 又は事業所の名称及び所在地	名称 玄海原子力発電所 所在地 佐賀県東松浦郡玄海町
検査に係る発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第2号機 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	予定 令和4年11月7日～令和5年5月12日 検査の計画及び実績については、別紙-2のとおり

別紙－1

発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第2号機 原子炉施設の一般構造
	〃 原子炉本体
	〃 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
	〃 原子炉冷却系統施設
	〃 放射性廃棄物の廃棄施設
	〃 放射線管理施設
	〃 原子炉格納施設
	〃 その他原子炉の付属施設
	〃 その他主要施設

## 別紙－2 定期事業者検査の計画及び実績

(1 / 1)

定期事業者検査名	今回の計画及び実績		備考
	※1	※2	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(建屋・構造物等)(その1)	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(建屋・構造物等)(その2)	—	○	
廃止措置中燃料取扱設備機能検査	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(燃料取扱設備)(その1)	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(燃料取扱設備)(その2)	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(燃料取扱設備)(その3)	—	○	
廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査	—	○	
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査(その1)	—	○	
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査(その2)	—	○	
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査	—	○	
廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その2)	—	○	
廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	—	○	
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	—	○	
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(セメント固化装置)	—	○	
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(ペイラ)	—	○	
廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射線管理施設)	—	○	
廃止措置中換気設備機能検査	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(排気筒)	—	○	
廃止措置中電源設備機能検査(ディーゼル発電機)	—	○	
廃止措置中電源設備機能検査(蓄電池)	—	○	
廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査	—	○	
廃止措置中性能維持施設状態確認検査(消火設備)	—	○	
廃止措置中照明機能検査	—	○	

今回の定期事業者検査計画及び実績 (○ : 計画 ● : 実績 — : 計画・実績なし)

※1 : 先行実施検査 (前回の検査終了以降当該検査開始までに実施した検査)

※2 : 当該検査開始～当該検査終了の期間

## 添付書類

添付書類一 定期事業者検査の計画

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二、三、四）からの変更内容

添付書類六 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二及び三）についての評価結果（保全の有効性評価の結果に関する説明書）

添付書類七 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る）を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項各号の事項について

添付書類一 定期事業者検査の計画

玄海原子力発電所

第2号機

第2回 定期事業者検査計画書

## 目 次

1. 定期事業者検査の計画工程 .....	1
-----------------------	---

## 1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

### （1）定期事業者検査の工程

自 令和4年11月 7日

至 令和5年 5月 12日

### （2）当該定期事業者検査期間中に実施する工事

定期事業者検査の工程に直接影響する工事はない。

### （3）当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査の項目

本文（別紙一2）に記載。

### （4）前回の定期事業者検査からの変更点

なし

別 紙

定期事業者検査工程表

玄海2号機 第2回廃止措置段階定期事業者検査 工程表

別紙(1/2)

玄海 2 号機 第 2 回廃止措置段階定期事業者検査 工程表

別紙(2/2)

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標

玄海原子力発電所

第2号機

保全活動管理指標

## 1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

## 保全活動管理指標

### 1. 系統レベル

系統名	要求機能	予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	備考
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	< 2回／サイクル	—	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	< 2回／サイクル	—	
原子炉補助建屋	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	< 1回／サイクル	—	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

玄 海 原 子 力 発 電 所  
第 2 号 機  
保 全 計 画

## 目 次

I 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査を開始する日をいう。）及び期間	1
II 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
1. 工事の計画	1
III 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期	1
1. 点検計画	1
IV 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置	2
別紙1 点検計画（第2保全サイクル）	

I 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査を開始する日をいう。）及び期間  
本保全計画の適用期間は、第2回定期事業者検査開始日から第3回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第2回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間）とし、以降、この期間を第2保全サイクルという。ただし、この期間内に第3回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

## II 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

### 1. 工事の計画

なし

## III 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

### 1. 点検計画

廃止措置中の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「保修基準（1，2号）」及び「玄海原子力発電所 土木建築基準」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器に係る主要な点検の計画を別紙1に記載する。

なお、附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保修基準（1，2号）」及び「玄海原子力発電所 土木建築基準」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認すると共に、継続的な改善につなげていく。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行う。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

#### IV 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査は保安規定に定める制限を遵守して実施する。なお、定期事業者検査以外の安全上重要な点検等の計画はない。

玄海原子力発電所  
第 2 号機  
点検計画  
(第 2 保全サイクル)

# 点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

## (1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下の設備を対象に記載している。

- ① 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

## (2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・定期事業者検査に係る点検

## (3) 保全重要度について

「保修基準（1，2号）」及び「玄海原子力発電所 土木建築基準」の考え方方に従い、「高」又は「低」の何れかで表記している。

## (4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度

## (5) 点検頻度について

次の整理により「D」：定期事業者検査サイクルで表記している。

- ・定期事業者検査期間中に実施する性能維持のための措置を伴わない項目については、「D」により表記している。

## (6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、定期事業者検査期間中に実施するものとする。

## 目 次

### 1. 点検計画

機器又は系統名	ページ
原子炉施設の一般構造 [その他の主要な構造]	1／6
原子炉本体 [放射線遮へい体]	1／6
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	1／6
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [核燃料物質貯蔵設備]	1／6
原子力冷却系統施設 [その他の主要な事項]	1／6
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体廃棄物処理設備]	2／6
放射性廃棄物の廃棄施設 [液体廃棄物処理設備]	2／6
放射性廃棄物の廃棄施設 [固体廃棄物処理設備]	3／6
放射性管理施設 [屋内放射線管理用の主要な設備]	3／6
放射性管理施設 [屋外放射線管理用の主要な設備]	4／6
原子炉格納施設 [構造]	4／6
原子炉格納施設 [その他の主要な事項]	4／6
その他原子炉の付属設備 [非常用電源設備]	5／6
その他原子炉の付属設備 [その他の主要な事項]	5／6
その他主要施設 [原子炉補助施設]	5／6
その他主要施設 [発電所補助施設]	5／6

## 1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験・検査の項目	保全重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考
原子炉施設の一般構造 (その他の主要な構造)	原子炉補助 (補助遮へい（使用済樹脂貯蔵タンク室、使用済燃料ピット）)（1式）		外観検査	高	1D	GN2廻-1-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等)（その2）	
	原子炉補助建屋（1式）		外観検査	低	1D	GN2廻-1-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等)（その2）	
原子炉本体 (放射線遮へい体)	原子炉容器周囲のコンクリート壁（1式）		外観検査	低	1D	GN2廻-1-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等)（その2）	
	原子炉格納容器外周のコンクリート壁（1式）		外観検査	低	1D	GN2廻-1-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等)（その2）	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (燃料取扱設備)	使用済燃料ピットクレーン		機能・性能検査	高	1D	GN2廻-2 廃止措置中燃料取扱設備機能検査	
	補助建屋クレーン		機能・性能検査	高	1D	GN2廻-2 廃止措置中燃料取扱設備機能検査	
	新燃料エレベータ		機能・性能検査	低	1D	GN2廻-2 廃止措置中燃料取扱設備機能検査	
	除染装置		外観検査	低	1D	GN2廻-3-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備)（その1）	
	使用済燃料輸送容器		外観検査	高	1D	GN2廻-3-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備)（その2）	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (核燃料物質貯蔵設備)	新燃料貯蔵設備	新燃料貯蔵ラック（1式）	外観検査	低	1D	GN2廻-4 廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査	
	使用済燃料貯蔵設備	使用済燃料ピット	外観検査	高	1D	GN2廻-4 廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査	
		使用済燃料ラック（1式）	外観検査	高	1D	GN2廻-4 廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査	
		使用済燃料ピット水位を監視する設備（1式）	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-5-1 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その1)	
		使用済燃料ピット水の漏えいを監視する設備（1式）	外観検査	低	1D	GN2廻-5-2 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その2)	
	使用済燃料ピット水浄化冷却設備（1系統）		機能・性能検査	低	1D	GN2廻-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査	
	燃料取替用水タンク		外観検査	低	1D	GN2廻-3-3 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備)（その3）	
原子炉冷却系統施設 (その他の主要な事項)	原子炉補機冷却水設備	原子炉補機冷却水系（1式）	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	
		2A原子炉補機冷却水冷却器	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	
		2B原子炉補機冷却水冷却器	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	
		2A原子炉補機冷却水ポンプ	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	
		2B原子炉補機冷却水ポンプ	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	
		原子炉補機冷却水サーボタンク	機能・性能検査	低	1D	GN2廻-7 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査	

放射性廃棄物の廃棄施設 (気体廃棄物処理設備)	原子炉補助建屋排気筒（2基）	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
放射性廃棄物の廃棄施設 (液体廃棄物処理設備)	2 A廃液貯蔵タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 B廃液貯蔵タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	格納容器冷却材 ドレンタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	補助建屋冷却材 ドレンタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 A補助建屋機器 ドレンタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 B補助建屋機器 ドレンタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	補助建屋サンプタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	格納容器サンプB	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	1 B薬品 ドレンタンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	1 A洗浄排水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	1 B洗浄排水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	廃液蒸発装置（1号設備）（1基）	機能・性能検査	低	1D	GN 2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査
	廃液蒸留水脱塩塔（1式）	機能・性能検査	低	1D	GN 2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査
	2 A廃液蒸留水脱塩塔	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 B廃液蒸留水脱塩塔	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	1 A廃液蒸留水脱塩塔	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	1 B廃液蒸留水脱塩塔	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 A廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 B廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 C廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）
	2 D廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1D	GN 2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設)（その1）

放射性廃棄物の廃棄施設 (液体廃棄物処理設備)	1 A 廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	1 B 廃液蒸留水タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	復水器冷却水放水口	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その2)
	2 A 濃縮液バッチタンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 B 濃縮液バッチタンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	濃縮液バッチタンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	1 A 荘島ドレンタンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
放射性廃棄物の廃棄施設 (固体廃棄物処理設備)	アスファルト固化装置 (1基)	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 廃-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (アスファルト固化装置)
	セメント固化装置 (1基)	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 廃-10-2 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (セメント固化装置)
	ペイラ詰装置 (1基)	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 廃-10-3 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (ペイラ)
	蒸気発生器保管庫	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その2)
	2 A 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 B 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 C 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 D 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 E 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	2 F 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	1 A 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	1 B 使用済樹脂貯蔵タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	使用済樹脂計量タンク	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
	使用済樹脂移送容器	外観検査	低	1 D	GN 2 廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)
放射線管理施設 (屋内放射線管理用の主要な設備)	放射線監視設備	固定エリアモニタ (ドラム詰操作室: 2 R-8)	機能・性能検査	低	1 D GN 2 廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査
		固定エリアモニタ (使用済燃料ピット付近: 2 R-5)	機能・性能検査	低	1 D GN 2 廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査

放射線管理施設 (屋内放射線管理用の主要な設備)	放射線監視設備	固定エリアモニタ (雑固体焼却炉建屋制御室: R-9 A)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定エリアモニタ (前処理室: R-9 B)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定エリアモニタ (焼却灰取出室: R-9 C)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定プロセスマニタ (補助蒸気復水モニタ: 2R-26)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定プロセスマニタ (雑固体焼却炉建屋換気空調排気じんあいモニタ: R-50)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定プロセスマニタ (雑固体焼却炉建屋換気空調排気ガスマニタ: R-51)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定プロセスマニタ (雑固体焼却炉排ガスじんあいモニタ: R-53)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		固定プロセスマニタ (雑固体焼却炉排ガスマニタ: R-54)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
放射線管理設備 (出入管理設備、汚染管理設備、試料分析関係設備) (1式)			機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射線管理施設)	
放射線管理施設 (屋外放射線管理用の主要な設備)	排気モニタ	原子炉補助建屋排気筒ガスマニタ : 2R-14A, 2R-14B	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
		原子炉格納容器排気筒ガスマニタ : 2R-24A, 2R-24B	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
	排水モニタ	液体廃棄物処理設備排水モニタ : 2R-18	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査	
原子炉格納施設(構造)	原子炉格納容器		外観検査	低	1D	GN2廃-1.1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等) (その1)	
原子炉格納施設 (その他の主要な事項)	原子炉格納容器換気設備	格納容器給気系及び格納容器排気系 (1式)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2A格納容器給気ファン	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2B格納容器給気ファン	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		格納容器給気ユニット	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2A格納容器排気ファン	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2B格納容器排気ファン	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
		格納容器排気フィルタユニット	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	
	補助建屋換気設備	原子炉格納容器排気筒	外観検査	低	1D	GN2廃-1.4 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(排気筒)	
		補機室給気系及び補助建屋排気系 (1式)	機能・性能検査	低	1D	GN2廃-1.3 廃止措置中換気設備機能検査	

原子炉格納施設 (その他の主要な事項)	補助建屋換気設備	2 A 補機室給気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 補機室給気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		補機室給気ユニット	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 A 補助建屋排気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 補助建屋排気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 C 補助建屋排気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 A 補助建屋排気フィルタユニット	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 補助建屋排気フィルタユニット	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		原子炉補助建屋排気筒（2基）	外観検査	低	1 D	GN 2 座-1 4 廃止措置中性能維持施設状態確認検査（排気筒）	
その他原子炉の付属施設 (非常用電源設備)	2 A ディーゼル発電機		機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 5 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
	2 A 蓄電池		機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 6 廃止措置中電源設備機能検査（蓄電池）	
	2 B 蓄電池		機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 6 廃止措置中電源設備機能検査（蓄電池）	
その他原子炉の付属施設 (その他の主要な事項)	キャスク保管建屋		外観検査	高	1 D	GN 2 座-1-2 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等)（その2）	
その他主要施設 (原子炉補助施設)	原子炉補機冷却海水設備	原子炉補機冷却海水系（1式）	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 7 廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査	
		2 A 海水ポンプ	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 7 廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査	
		2 B 海水ポンプ	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 7 廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査	
その他主要施設 (発電所補助施設)	放射線管理室換気設備	放射線管理室給気系及び放射線管理室排気系（1式）	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		1 A 放射線管理室給気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		1 B 放射線管理室給気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		放射線管理室給気ユニット	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		1 A 放射線管理室排気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		1 B 放射線管理室排気ファン	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		放射線管理室排気フィルタユニット	機能・性能検査	低	1 D	GN 2 座-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	

その他主要施設 (発電所補助施設)	焼却炉建屋換気設備	雑固体焼却炉建屋換気空調給気系及び 雑固体焼却炉建屋換気空調排気系（1式）	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 A 雜固体焼却炉建屋換気空調給気ファン	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 雜固体焼却炉建屋換気空調給気ファン	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		雑固体焼却炉建屋給気フィルタユニット	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 A 雜固体焼却炉建屋換気空調排気ファン	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 雜固体焼却炉建屋換気空調排気ファン	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 A 雜固体焼却炉建屋排気フィルタ ユニット	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
		2 B 雜固体焼却炉建屋排気フィルタ ユニット	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 3 廃止措置中換気設備機能検査	
消防設備	消防配管（1式）	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 8 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (消防設備)		
	消防栓（1式）	機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 8 廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (消防設備)		
非常用照明（1式）		機能・性能検査	低	1D	G N 2 階-1 9 廃止措置中照明機能検査		

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

## 1. 定期事業者検査の判定方法

### (1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表－1に記載する方法を必要に応じて適切に組み合わせ、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に定期事業者検査を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とする。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、定期事業者検査期間時に実施する検査の最短の間隔である13ヶ月（定期事業者検査終了からの期間）である。

表－1 検査の方法の考え方について

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形及び摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格維持規格」(JSME S NA-1-2008/2012/2013追補/2014追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい（率）検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率※を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定***、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で原子力発電所の運転を行い、発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は点検計画（添付書類三 別紙1）のとおり。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二、三、四）からの変更内容

1. 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標の変更

なし

2. 添付書類三 施設管理の実施に関する計画の変更

なし

3. 添付書類四 定期事業者検査の判定方法に関する変更（一定の期間を含む）

なし

添付書類六 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二及び三）についての評価結果

## 玄海原子力発電所

### 第2号機

#### 保全の有効性評価の結果に関する説明書

これまでの保全活動で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう、保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については添付－1のとおり。

また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは添付－2のとおり。

添付－1 保全の有効性評価結果

添付－2 保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項

参考 保全活動管理指標の実績

## 保全の有効性評価結果

保安規定、保修基準、土木建築基準に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	①系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2020.11.1～ 2021.11.30	系統レベルの保全活動管理指標は目標値内であることから、現状の保全が有効に機能していると評価した。
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	②点検状況記録シート、工事記録（特記事項・気付き事項）、点検・検査報告書	2020.11.1～ 2021.11.30	点検状況記録シート、工事記録等（特記事項・気付き事項）等の内容を確認し評価を行った結果、現状の保全が有効に機能していると評価した。
c. トラブルなどの運転経験	③当該プラントのトラブル及び不適合	2020.11.1～ 2021.11.30	不適合報告書、是正処置報告書の内容を確認し評価を行った結果、保全計画へ反映すべき事項はなかったことから、現状の保全が有効に機能していると評価した。
d. 他プラントのトラブル及び経年劣化に係るデータ	④社内他プラントの不適合情報	2020.11.1～ 2021.11.30	未然防止処置対策実施確認票の内容を確認し評価を行った結果、保全計画へ反映すべき事項はなかった。 通達等の文書の内容を確認し評価を行った結果、保全計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑤国内情報(NUCIA情報)	2020.11.1～ 2021.11.30	
	⑥海外情報	2020.11.1～ 2021.11.30	
	⑦通達等の文書	2020.11.1～ 2021.11.30	
e. リスク情報、科学的知見	⑧リスク情報	2020.11.1～ 2021.11.30	保全計画へ反映すべき情報はなかった。
	⑨電力共通研究・技術開発	2020.11.1～ 2021.11.30	保全計画へ反映すべき情報はなかった。
f. その他	⑩以上に該当しない情報	2020.11.1～ 2021.11.30	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、一部設備の保全頻度の見直しを実施した。

保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項

添付 2 (1 / 7)

**1. 保全活動管理指標への反映**

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映			インプット情報の項目	事象の概要	評価内容	備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後				
—	なし	—	—	—	—	—	—	—

**2. 点検計画への反映**

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※	備考 (関連する定期事業者検査等)					
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更												
		項目	変更前	変更後										
1	使用済燃料ピット水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-5-1 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査(その1) 廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
2	2B使用済燃料ピットポンプ入口圧力計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
3	2B使用済燃料ピットポンプ出口圧力計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
4	2B使用済燃料ピット冷却水流量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
5	使用済燃料ピットフィルタ出口流量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
6	使用済燃料ピット温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-6 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査					
7	燃料取替用水タンク水位	頻度	2Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(2Y→1S)	—	GN2廃-3-3 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(燃料取扱設備)(その3)					
8	1号廃液蒸発装置蒸発器圧力	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
9	1号廃液蒸発装置蒸発器内蒸気温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
10	1号廃液蒸発装置蒸発器水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
11	1号廃液蒸発装置コンデンサ水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
12	1号廃液蒸発装置蒸りゅう水流量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
13	1号廃液蒸発装置蒸りゅう水出口温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					
14	1号廃液蒸発装置蒸りゅう水電気伝導率	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査					

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※		
		項目	変更前	変更後						
15	1号廃液蒸発装置 精りゅう塔水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
16	廃液蒸発装置冷却 水流量計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
17	廃液蒸発装置冷却 水温度指示計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
18	廃液貯蔵タンク水 位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
19	2A廃液貯蔵タン ク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
20	2B廃液貯蔵タン ク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
21	2A廃液蒸りゅう 水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
22	2B廃液蒸りゅう 水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
23	2C廃液蒸りゅう 水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
24	2D廃液蒸りゅう 水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
25	1A 廃液蒸りゅ う水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
26	1B 廃液蒸りゅ う水タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1) GN2廃-9 廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査	
27	固化系アスファルト混和 機入口廃液流量及 び積算流量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
28	固化系廃液タンク 液位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
29	固化系廃液タンク 温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※		
		項目	変更前	変更後						
30	固化系アスファルト供給タンク温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
31	固化系熱媒ヘッダ流量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
32	固化系熱媒加熱器 出口温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
33	固化系アスファルト混和機温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
34	固化系アスファルト混和機駆動側温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
35	固化系アスファルト混和機ロータリージョイント側 温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
36	固化系復水器出口 温度	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
37	固化系アスファルト混和機圧力	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
38	固化系復水タンク 液位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
39	固化系アスファルト混和 機入口廃液積算流 量	保全方式 時間基準保 全	事後保全	時間基準保 全	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全方式を見直した。(事後保全→時間基準保全)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
40	固化系オフガス フィルタ差圧	頻度	1Y	1S		定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
41	固化系アスファルト供給タンク液位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
42	充てんドラム重量	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置)	
43	アスファルト固化 装置制御盤	頻度	2F	2S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(2F→2S)	—		
44	2A使用済樹脂貯 藏タンク水位	頻度	2Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(2Y→1S)	—	GN2廢-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設)(その1)	

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更		インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※			
		項目	変更前							
45	2B使用済樹脂貯 蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
46	2C使用済樹脂貯 蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
47	2D使用済樹脂貯 蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
48	2E使用済樹脂貯 蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
49	2F使用済樹脂貯 蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
50	1A 使用済樹脂 貯蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
51	1B 使用済樹脂 貯蔵タンク水位	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-8-1 廃止措置中性能維持施設状態確認検査(放射性廃棄物の廃棄施設) (その1)	
52	ドラム詰室エリア モニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
53	使用済燃料ビット 付近区域エリアモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
54	雑固体焼却炉建屋 制御室エリアモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
55	前処理室エリアモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
56	焼却灰取出室エリ アモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
57	補助蒸気復水モニ タ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
58	雑固体焼却炉建屋 換気空調排気じん あいモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
59	雑固体焼却炉建屋 換気空調排気ガス モニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となつたため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更		インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※			
		項目	変更前							
60	雑固体焼却炉建屋換気空調排気じんあい・ガスモニタ用サンプリング盤	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
61	雑固体焼却炉排ガスじんあいモニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
62	雑固体焼却炉排ガスガスマニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
63	雑固体焼却炉排ガスじんあい・ガスマニタ用サンプリング盤	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
64	補助建屋排気筒ガスマニタ(2R-14A)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置) GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
65	補助建屋排気筒ガスマニタ(2R-14B)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-10-1 廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査(アスファルト固化装置) GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
66	補助建屋排気筒ガスマニタ用サンプリング盤(2R-14AS)	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
67	補助建屋排気筒ガスマニタ用サンプリング盤(2R-14BS)	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
68	格納容器排気筒ガスマニタ(2R-24A)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
69	格納容器排気筒ガスマニタ(2R-24B)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
70	格納容器排気筒ガスマニタ用サンプリング盤(2R-24AS)	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
71	格納容器排気筒ガスマニタ用サンプリング盤(2R-24BS)	頻度	1F	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器点検に合わせた点検が必要であるため保全頻度を見直した。(1F→1S)	—		
72	液体廃棄物処理設備排水モニタ	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-11 廃止措置中エリアプロセスマニタ機能検査	
73	2A格納容器給気フィルタユニットR/F出入口差圧計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廢-13 廃止措置中換気設備機能検査	
74	2B格納容器給気フィルタユニットR/F出入口差圧計	保全方式	事後保全	時間基準保全	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全方式を見直した。(事後保全→時間基準保全)	—	GN2廢-13 廃止措置中換気設備機能検査	
		頻度	—	1S						

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※		
		項目	変更前	変更後						
75	格納容器排気フィルタユニットR/F出入口差圧計	頻度	4Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(4Y→1S)	—	GN2廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
76	補機室給気フィルタユニットR/F差圧計	保全方式	事後保全	時間基準保全	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全方式を見直した。(事後保全→時間基準保全)	—	廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
		頻度	—	1S						
77	2A補助建屋排気フィルタユニットR/F出入口差圧計	保全方式	事後保全	時間基準保全	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全方式を見直した。(事後保全→時間基準保全)	—	廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
		頻度	—	1S						
78	2B補助建屋排気フィルタユニットR/F出入口差圧計	保全方式	事後保全	時間基準保全	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全方式を見直した。(事後保全→時間基準保全)	—	GN2廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
		頻度	—	1S						
79	2Aディーゼル発電機電力指示計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
80	2Aディーゼル発電機電圧指示計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
81	2Aディーゼル発電機周波数指示計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
82	2A潤滑油圧力計(機関入口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
83	2A燃料油圧力計(第2コシ器出口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
84	2Aシリンダー冷却水温度計(機関出口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
85	2A燃料弁冷却水冷却器入口温度計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
86	2A燃料弁冷却水冷却器出口温度計	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
87	2A潤滑油温度計(潤滑油冷却器入口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
88	2A潤滑油温度計(潤滑油冷却器出口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	
89	2A潤滑油温度計(機関出口)	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-15 廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)	

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目※		
		項目	変更前	変更後						
90	雑固体焼却炉給気 フィルタユニット ラフフィルタ (R/F) 差圧	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
91	A 雜固体焼却炉 排気フィルタユ ニットラフフィル タ (R/F) 差圧	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	
92	B 雜固体焼却炉 排気フィルタユ ニットラフフィル タ (R/F) 差圧	頻度	1Y	1S	⑩	定期事業者検査の実施頻度を踏まえ、保全頻度の見直しを行った。	定期事業者検査検査用計器となったため保全頻度を見直した。(1Y→1S)	—	GN2廃-13 廃止措置中換気設備機能検査	

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

## 3. 設計及び工事の計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		設計及び工事の計画		インプット 情報の項目	事象の概要	評価内容		
—	なし	—	—	—	—	—	—	—

## 保全活動管理指標の実績

1. 系統レベル (M P F F回数評価対象期間： 2020年11月1日～2021年11月30日)

系統名	要求機能	予防可能故障回数 (M P F F回数)		備考
		目標値	実績値	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (P S - 2)	< 2回／サイクル	0回／サイクル	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能 (P S - 2)	< 2回／サイクル	0回／サイクル	
原子炉補助建屋	安全上特に重要な関連機能 (M S - 1)	< 1回／サイクル	0回／サイクル	

添付書類七 定期事業者検査の判定方法(一定の期間に限る)を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項各号の事項について

1. 定期事業者検査の判定方法(一定の期間に限る)の変更

なし